

議案第40号

市道路線の認定について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和6年9月3日

つくば市長 五十嵐立青

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項及び第2項の規定に基づき、市道の路線を次のとおり認定する。

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
3-1900号線	つくば市沼崎 2786番1地先から	
	つくば市沼崎 4563番地先まで	
5-6180号線	つくば市赤塚 586番1地先から	
	つくば市赤塚 602番136地先まで	
7-1323号線	つくば市みどりの二丁目 52番42地先から	
	つくば市みどりの二丁目 52番38地先まで	
7-1324号線	つくば市みどりの南3番2地先から	
	つくば市みどりの南3番92地先まで	
7-1325号線	つくば市みどりの南3番107地先から	
	つくば市みどりの南3番92地先まで	

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
7-1326 号線	つくば市みどりの南 3 番 32 地先から	
	つくば市みどりの南 3 番 82 地先まで	
7-1327 号線	つくば市みどりの南 3 番 41 地先から	
	つくば市みどりの南 3 番 35 地先まで	
7-1328 号線	つくば市みどりの南 3 番 53 地先から	
	つくば市みどりの南 3 番 47 地先まで	
7-1329号線	つくば市みどりの南 3 番 86 地先から	
	つくば市みどりの南 3 番 62 地先まで	
7-1330(P) 号線	つくば市みどりの南 3 番 9 地先から	
	つくば市みどりの南 3 番 8 地先まで	
7-1331(P) 号線	つくば市みどりの南 3 番 31 地先から	
	つくば市みどりの南 3 番 113 地先まで	
7-1332(P) 号線	つくば市みどりの南 3 番 58 地先から	
	つくば市みどりの南 3 番 59 地先まで	
7-1333(P) 号線	つくば市みどりの南 3 番 81 地先から	
	つくば市西栗山 126 番 1 地先まで	
8-0157号線	つくば市流星台 10 番 18 地先から	
	つくば市流星台 10 番 11 地先まで	

(提案理由)

一部認定漏れ、開発行為道路を市道に認定するため、この案を提出するものである。

# つくば市 9 月定例会議

## 市道認定図面



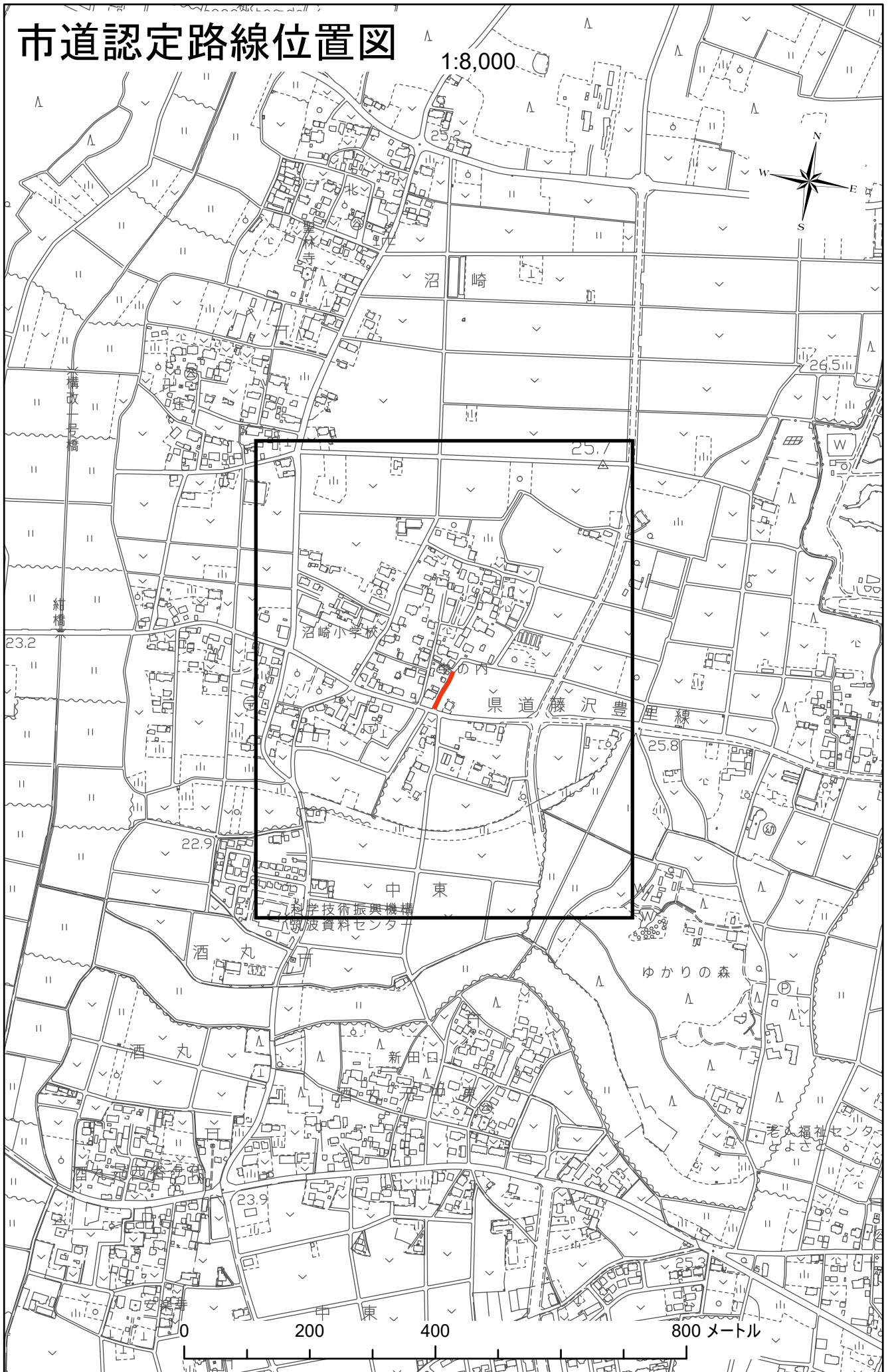
## 目次

路線名	起 点	理由	頁	延長(m)
	終 点			
3-1900号線	つくば市沼崎2786番1地先から	一部認定漏れのため	1, 2	67.5
	つくば市沼崎4563番地先まで			
5-6180号線	つくば市赤塚586番1地先から	一部認定漏れのため	3, 4	113.7
	つくば市赤塚602番136地先まで			
7-1323号線	つくば市みどりの二丁目52番42地先から	一部認定漏れのため	5, 6	154.9
	つくば市みどりの二丁目52番38地先まで			
7-1324号線	つくば市みどりの南3番2地先から	開発行為道路を市道に認定するため	7, 8	229.1
	つくば市みどりの南3番92地先まで			
7-1325号線	つくば市みどりの南3番107地先から	開発行為道路を市道に認定するため	7, 8	315.5
	つくば市みどりの南3番92地先まで			
7-1326号線	つくば市みどりの南3番32地先から	開発行為道路を市道に認定するため	7, 8	93.5
	つくば市みどりの南3番82地先まで			
7-1327号線	つくば市みどりの南3番41地先から	開発行為道路を市道に認定するため	7, 8	94.3
	つくば市みどりの南3番35地先まで			
7-1328号線	つくば市みどりの南3番53地先から	開発行為道路を市道に認定するため	7, 8	77.3
	つくば市みどりの南3番47地先まで			
7-1329号線	つくば市みどりの南3番86地先から	開発行為道路を市道に認定するため	7, 8	76.4
	つくば市みどりの南3番62地先まで			
7-1330(P)号線	つくば市みどりの南3番9地先から	開発行為道路を市道に認定するため	7, 8	14.4
	つくば市みどりの南3番8地先まで			
7-1331(P)号線	つくば市みどりの南3番31地先から	開発行為道路を市道に認定するため	7, 8	94.0
	つくば市みどりの南3番113地先まで			
7-1332(P)号線	つくば市みどりの南3番58地先から	開発行為道路を市道に認定するため	7, 8	10.0
	つくば市みどりの南3番59地先まで			
7-1333(P)号線	つくば市みどりの南3番81地先から	開発行為道路を市道に認定するため	7, 8	153.0
	つくば市西栗山126番1地先まで			
8-0157号線	つくば市流星台10番18地先から	開発行為道路を市道に認定するため	9, 10	156.2
	つくば市流星台10番11地先まで			

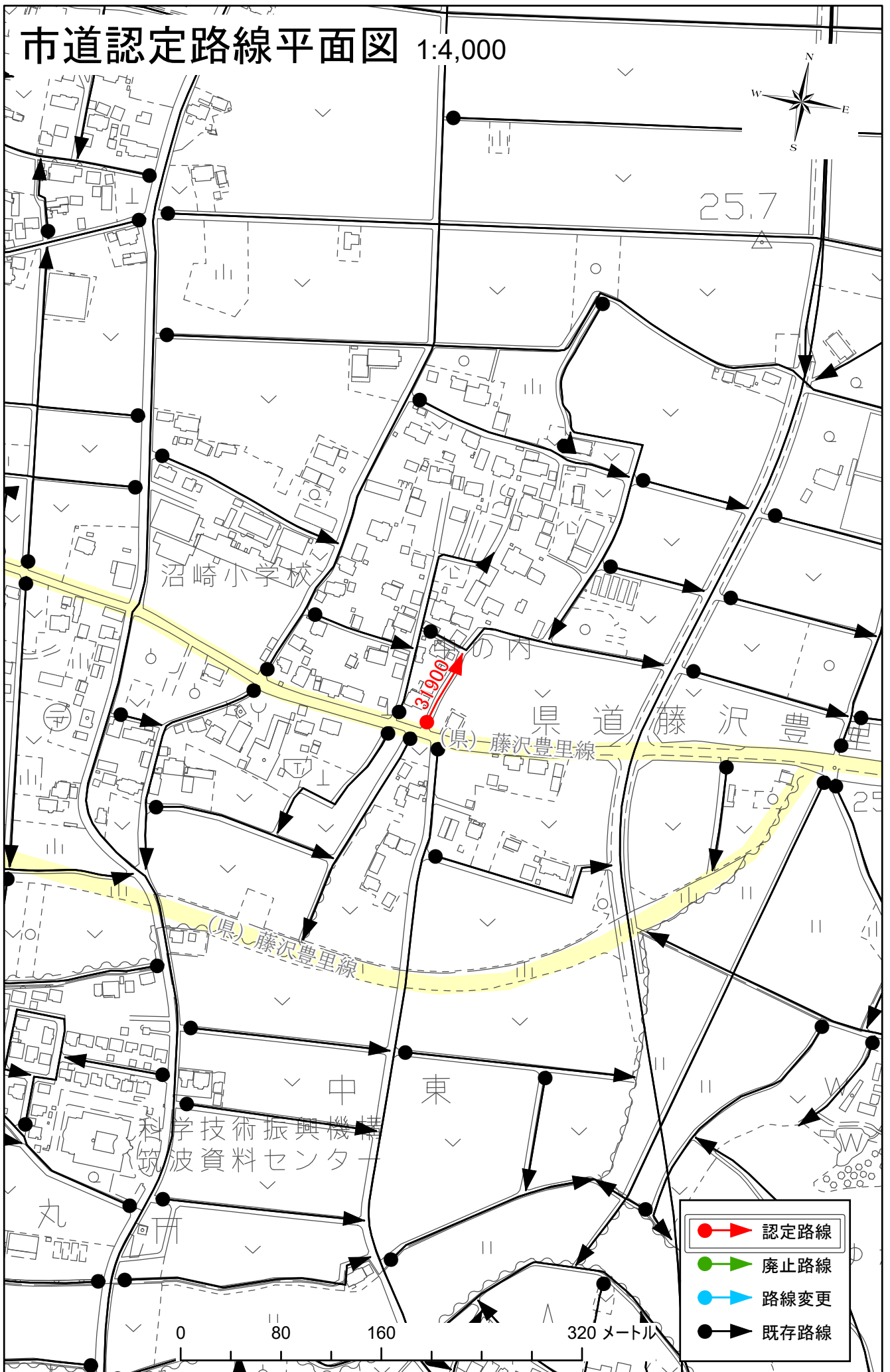
合計路線	14本
合計延長	1649.8m

# 市道認定路線位置図

1:8,000



# 市道認定路線平面図 1:4,000

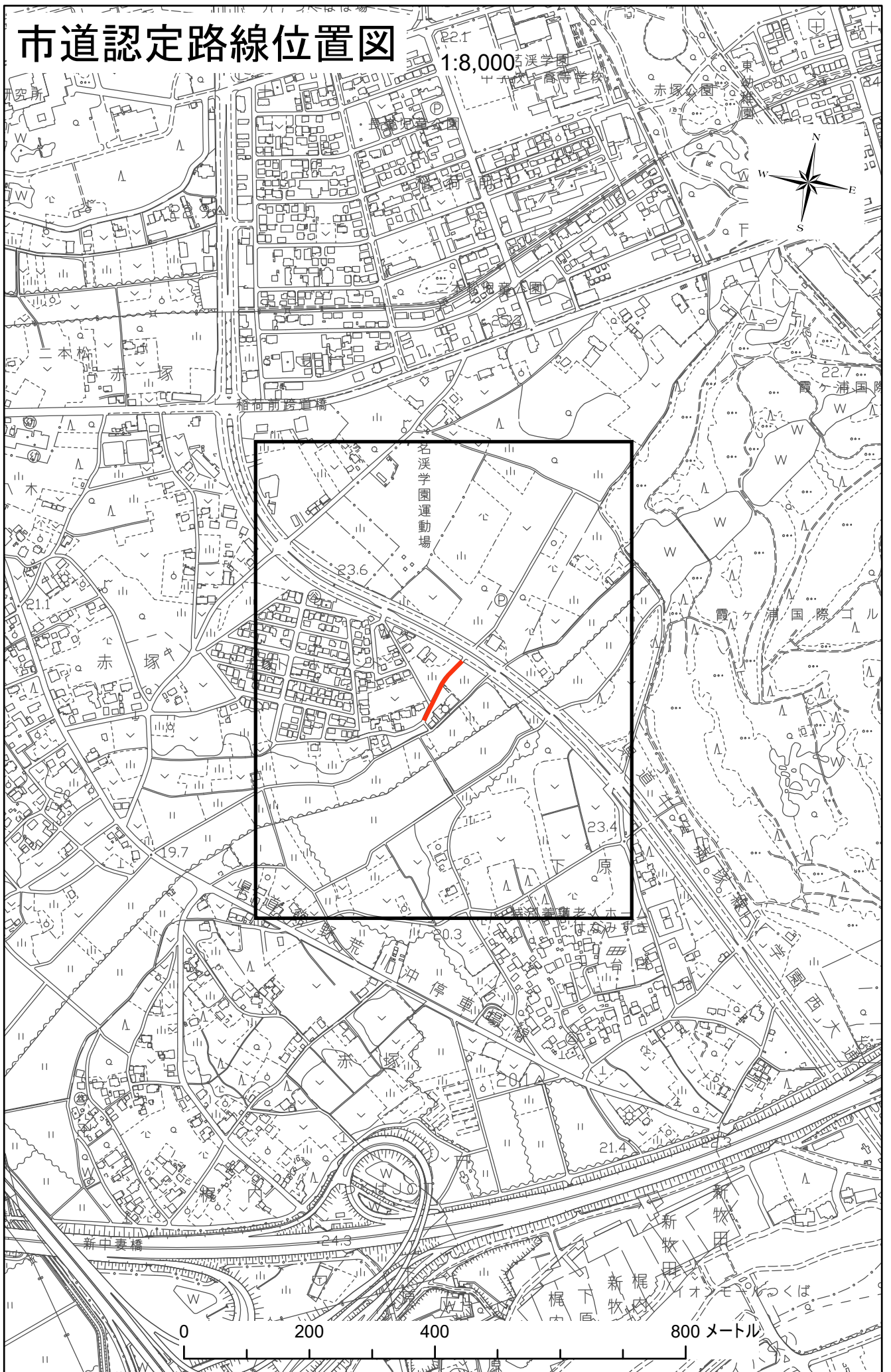


- ▶ 認定路線
- ▶ 廃止路線
- ▶ 路線変更
- ▶ 既存路線



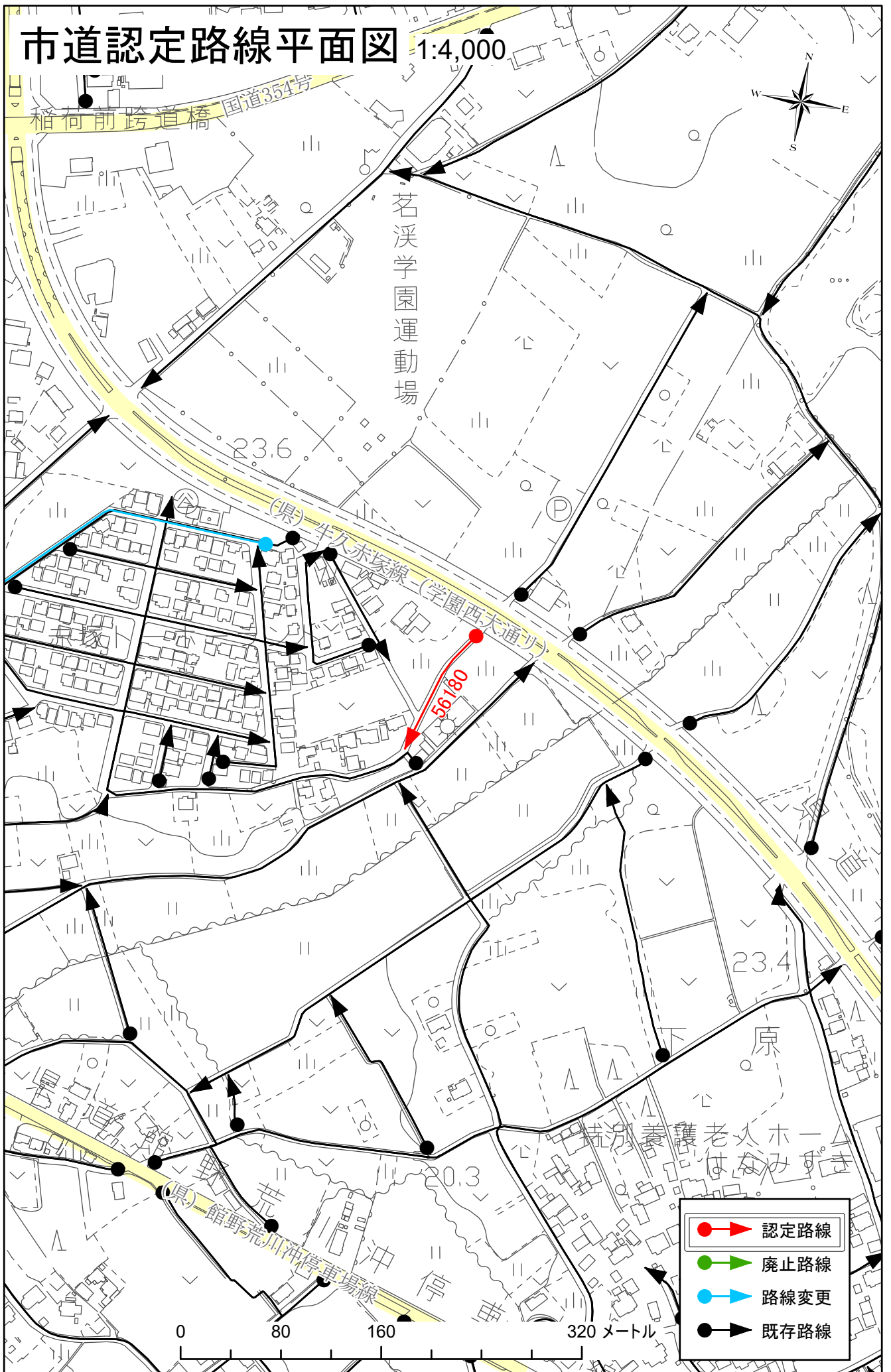
# 市道認定路線位置図

1:8,000





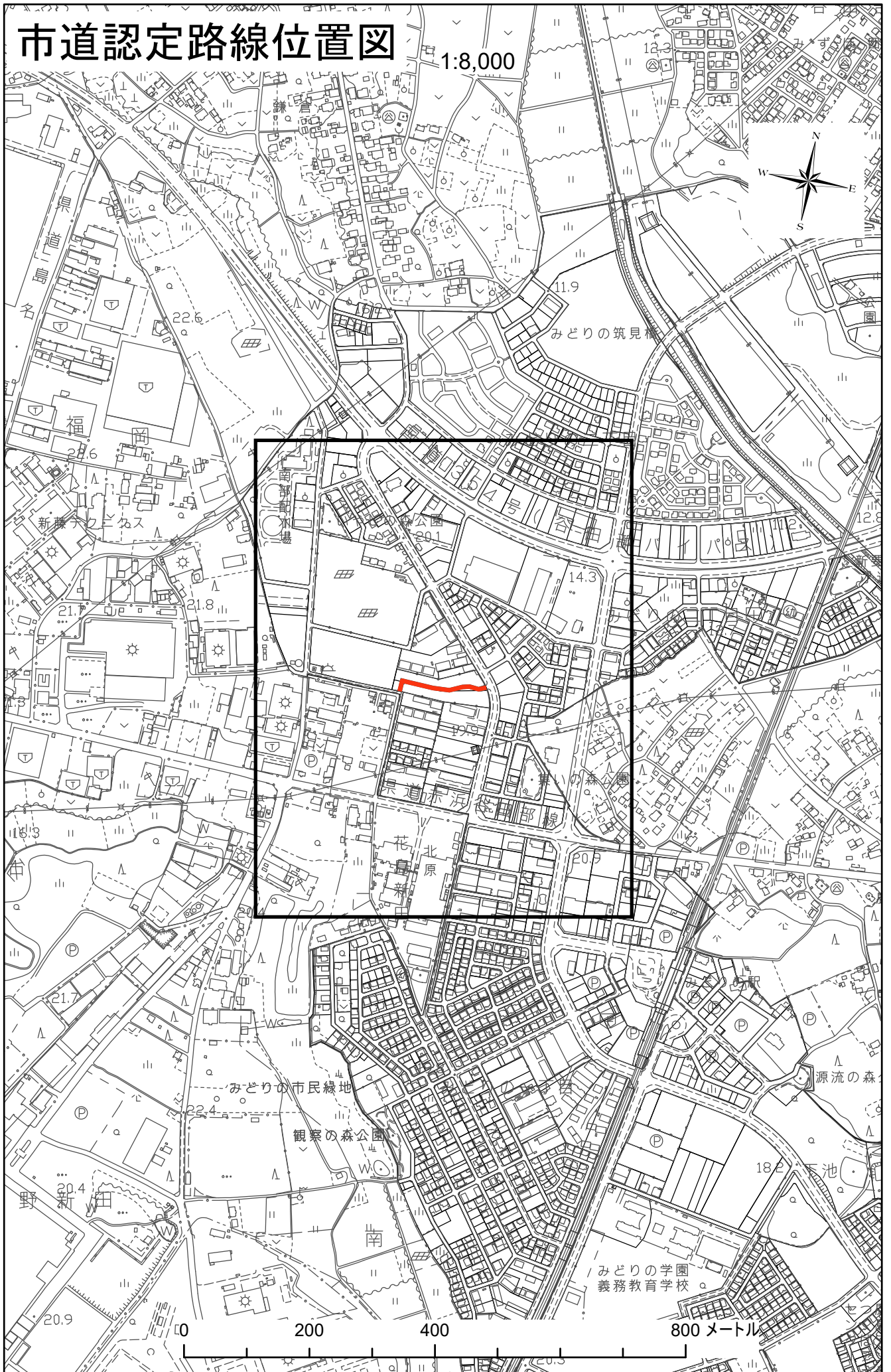
# 市道認定路線平面図 1:4,000



- ▶ 認定路線
- ▶ 廃止路線
- ▶ 路線変更
- ▶ 既存路線

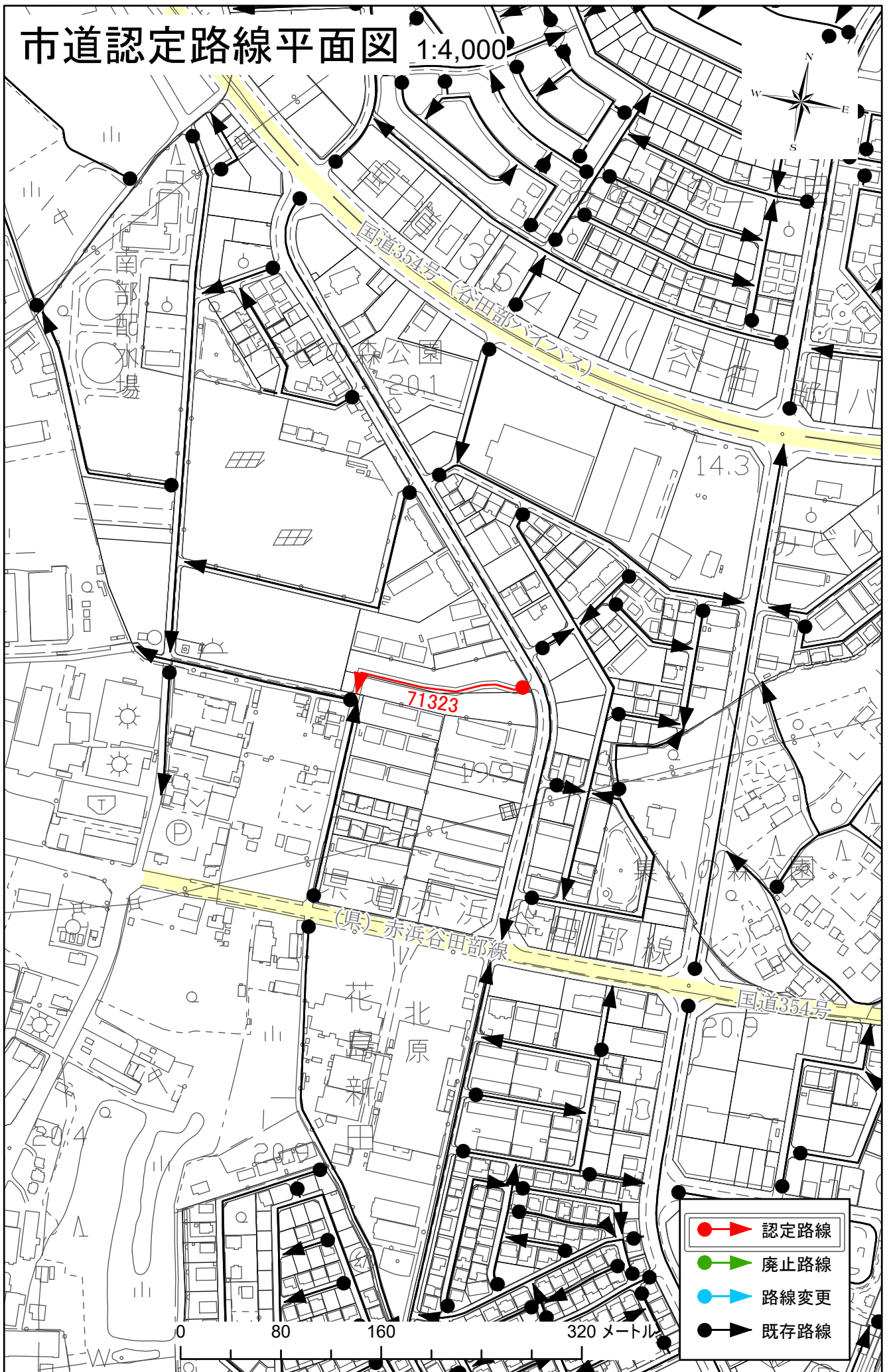
# 市道認定路線位置図

1:8,000





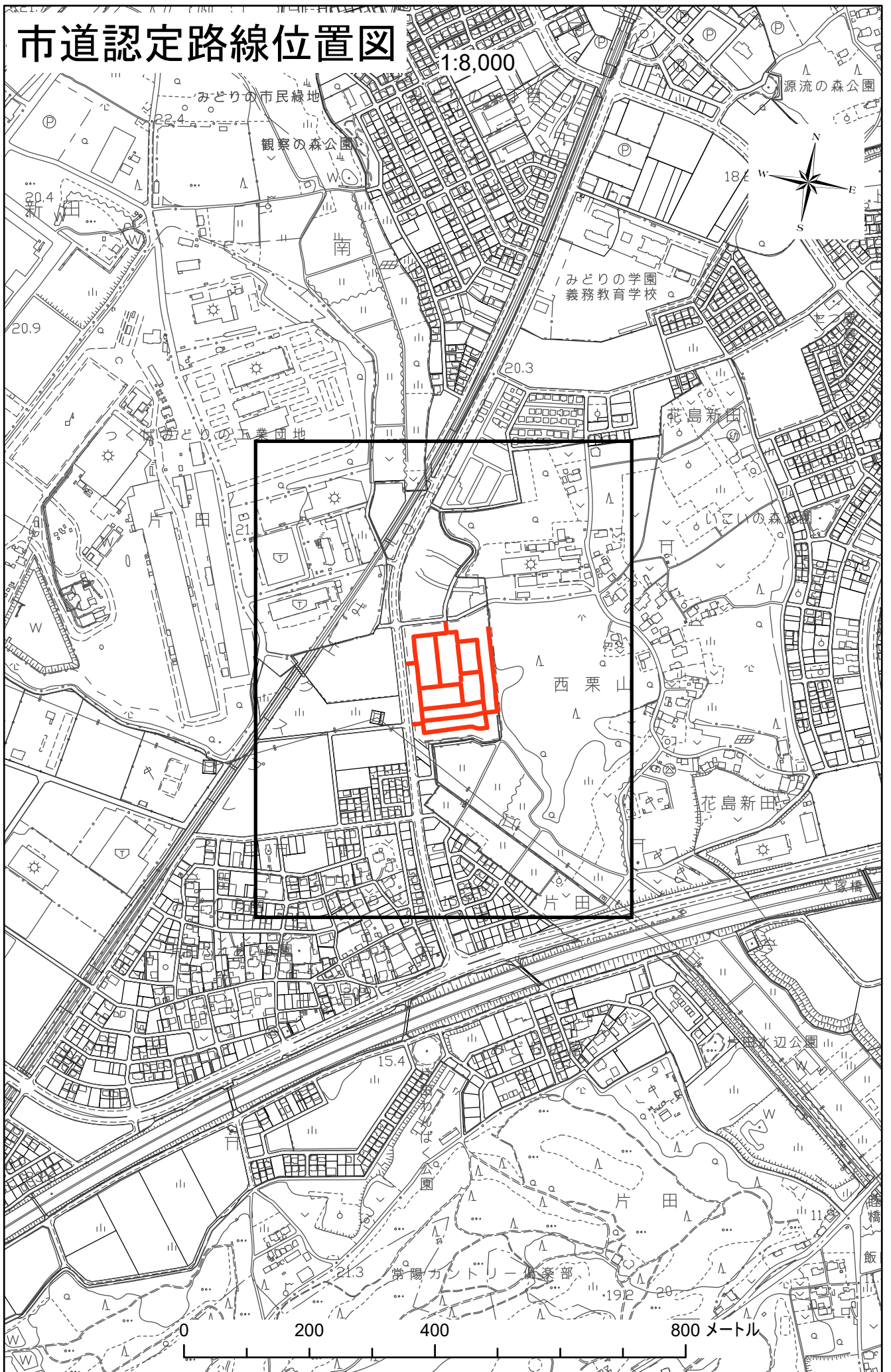
# 市道認定路線平面図 1:4,000



- ▶ 認定路線
- ▶ 廃止路線
- ▶ 路線変更
- ▶ 既存路線

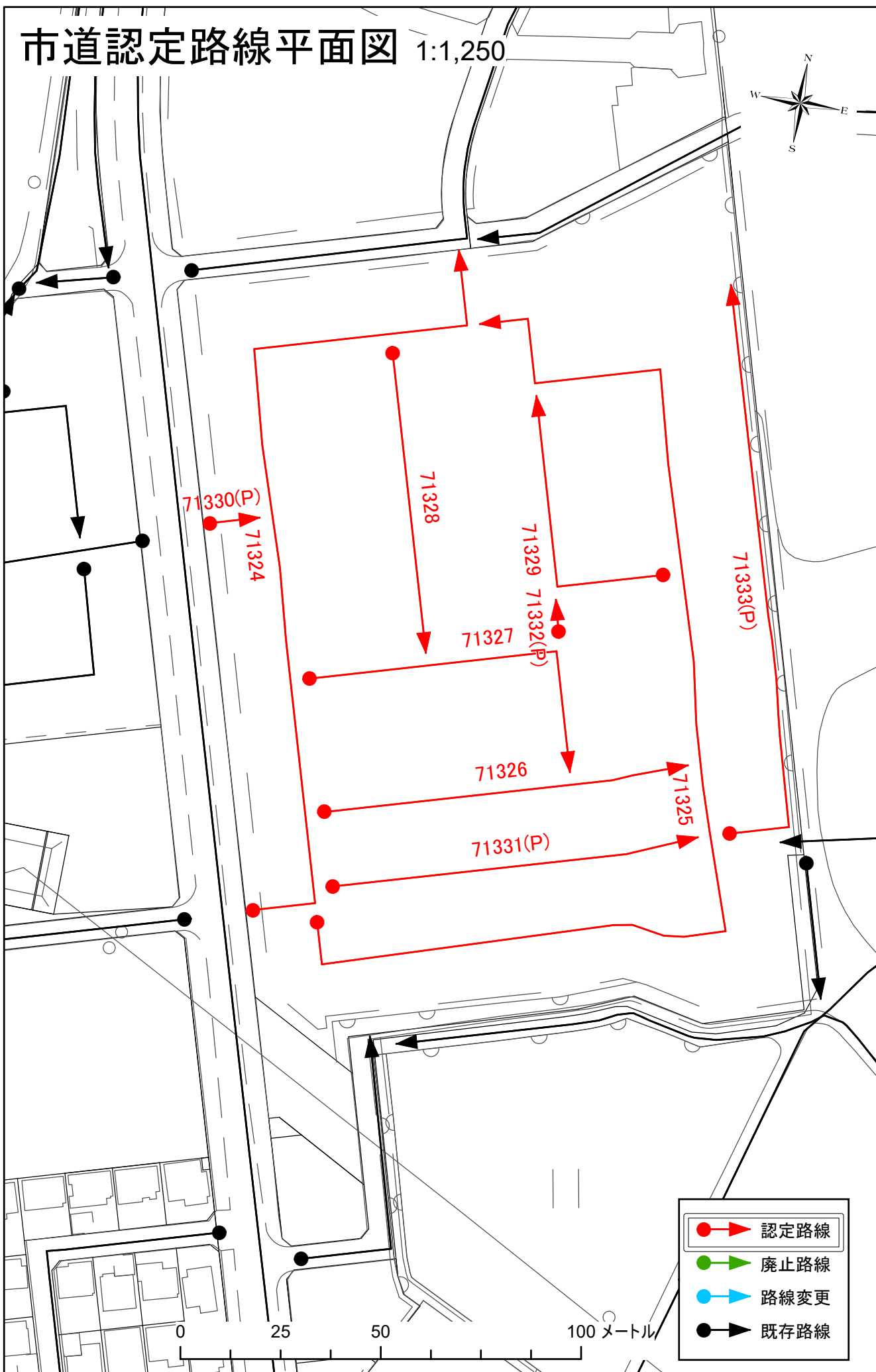
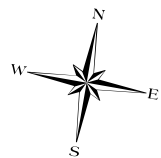
# 市道認定路線位置図

1:8,000





# 市道認定路線平面図 1:1,250

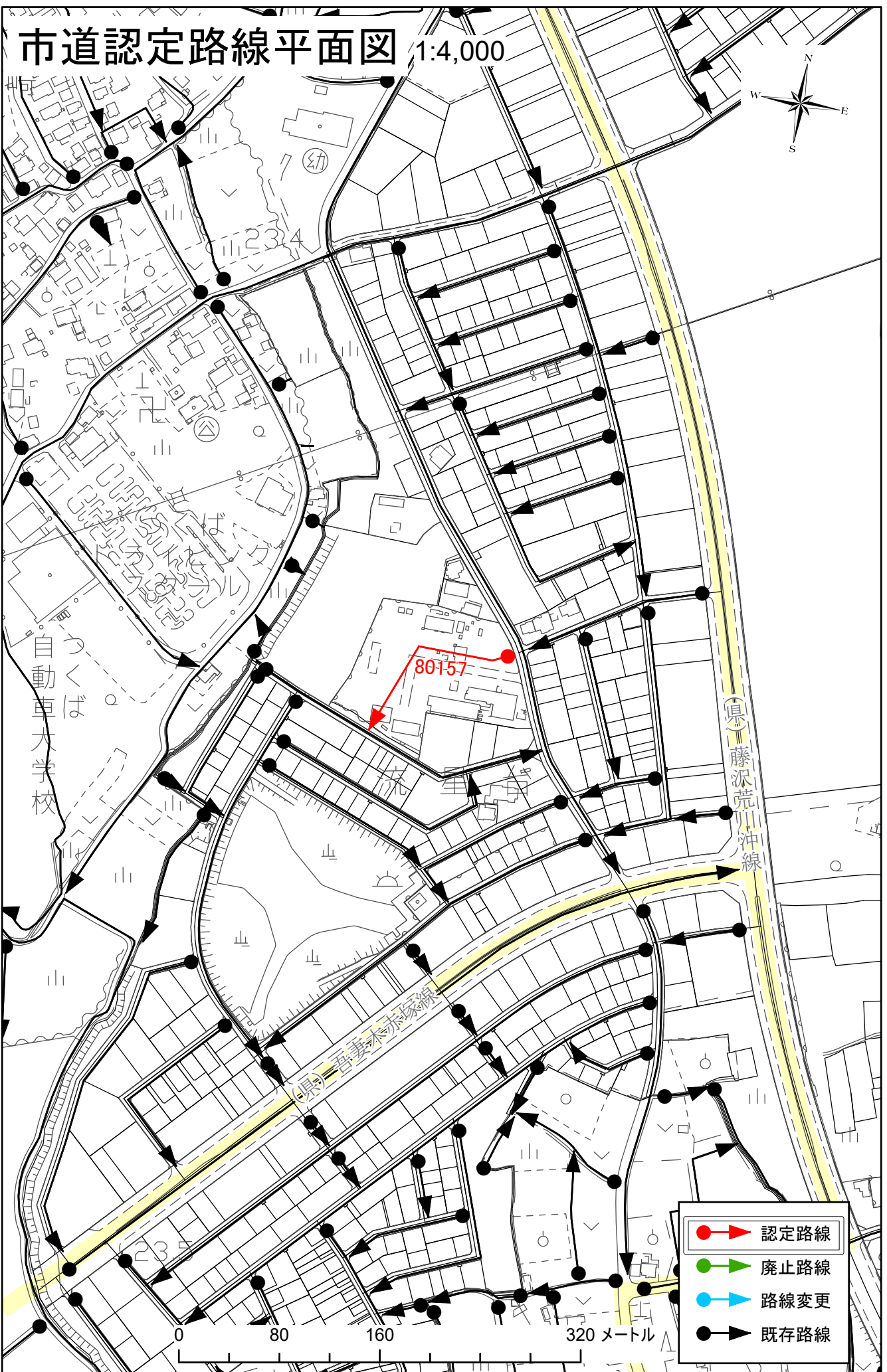


	認定路線
	廃止路線
	路線変更
	既存路線





# 市道認定路線平面図 1:4,000



自動車大学校

藤沢荒川沖線

吾妻本赤塚線

80157

- ▶ 認定路線
- ▶ 廃止路線
- ▶ 路線変更
- ▶ 既存路線

0 80 160 320 メートル